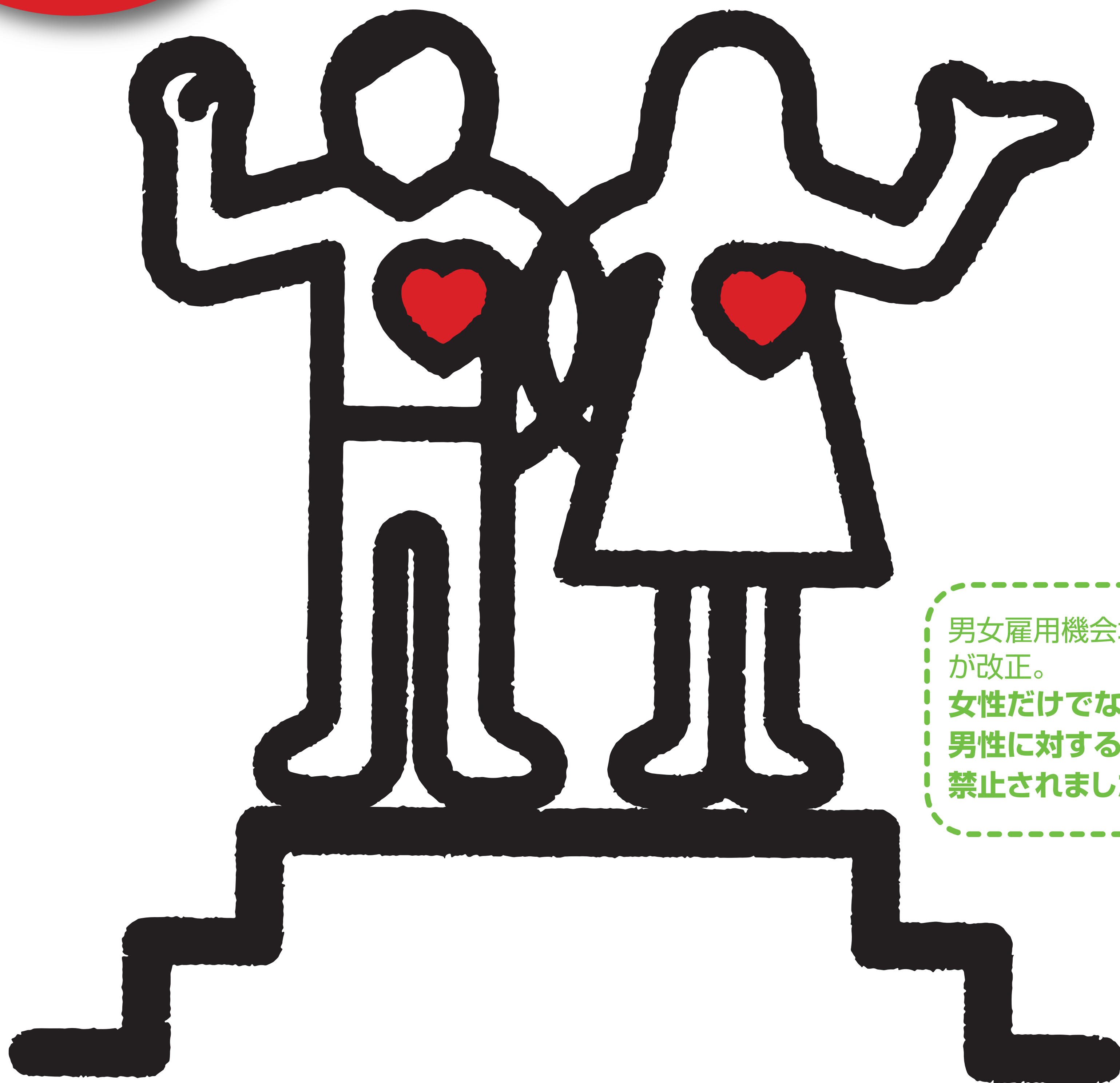


**6月**は  
男女雇用機会  
均等月間

第22回  
男女雇用機会均等月間



男女雇用機会均等法  
が改正。  
女性だけでなく、  
男性に対する差別も  
禁止されました。

# 男性も女性も みんなにチャンス!!

—性別ではなく“その人”をみてますか?—

職場での男女均等取扱いやセクシュアルハラスメント等に関する相談、  
ポジティブ・アクションに関する相談・お問い合わせは—各都道府県労働局雇用均等室へ—

厚生労働省ホームページ <http://www.mhlw.go.jp>

厚生労働省